

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 高知県 (都道府県: 高知県)  
 本事業の担当部局名 子ども・福祉政策部 少子対策課

事業メニュー	重点課題事業		
区分	子育てに寄り添う地域づくり支援		
関連事業メニュー	1.6.1 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の普及		
個別事業名	高知県働きながら子育てしやすい職場環境づくり事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	23,235,077 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	高知県では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月)を策定し、令和6年の出生率1.7の目標達成に向け、県民の皆さまの「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージの各段階に応じた少子化対策を総合的に推進している。この中で、「子育てに寄り添う地域づくり支援」として、ワークライフバランスの推進を図り、育児休暇・育児休業の取得促進や時間単位年次有給休暇の導入支援など、「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」に向けて、企業等への啓発や社会的機運の醸成を図るための事業を実施するとともに、取り組みの効果をあげるため、官民協働の県民運動として展開している。		
(個別事業の内容) ※(注)3 ＜現状と課題＞ (1)現状 本県においては、育児をしている女性の就業率が80.5%と全国3位となっており(平成29年就業構造基本調査)、少子化対策として働きながら子育てしやすい職場環境づくりを進めていくことが最も重要な課題であると考えている。 そして、夫の休日の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高い(平成27年出生動向基本調査)との調査結果等を踏まえ、平成30年度より「育児休暇・育児休業の取得促進」(以下、「育休等取得促進」)の取組を進めている。 具体的には、取組の趣旨に賛同いただいた企業・団体に「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」(以下、「宣言」)をしてもらい、職場内で、制度の整備や休暇等取得しやすい環境づくりなどを行っていただいている。また、「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」をテーマとしたフォーラムの開催や宣言企業への先進的な事例の提供などにより、取組の周知や機運の醸成を図っている。 併せて、仕事と育児の両立に柔軟に対応できる時間単位の年次有給休暇制度の導入が29.0%にとどまっている(高知県「R元年度労働環境等実態調査」)ことから、その導入に向けた支援の取組を進めている。			
(2)課題 「第1期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた令和元年の出生率1.61という目標の達成に向け、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの各段階に応じた総合的な少子化対策に取り組んでいる。こうした中、人口動態統計調査結果によると、令和元年の出生数は過去最少の4,270人となり、合計特殊出生率は1.47と前年より0.01ポイント低下し、2年連続で前年を下回る結果となった。 令和2年度に実施した県民意識調査によると、理想とする子どもの数(2.25人)と現実には持ちたい子どもの数(1.92人)に乖離があり、現実には持ちたい子どもの数が2.0人を下回っている。その理由として、経済的な問題の次に仕事と家庭の両立の困難さがある。よって、仕事と育児の両立ができる環境づくりの取組を推進していくことが重要であるが、取組を県民運動として広げていくためには以下の点が課題となっている。			
①応援団登録数 応援団の登録数は1,096団体(令和2年11月時点)となっているが、県民運動の展開を図っていくためには、推進役を担っていただく応援団の登録数を更に増やしていく必要がある。 ※第2期「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、令和6年度の応援団登録数の目標を1,500団体としている。(県内の従業員30人以上の事業所数約1,500件(H28経済センサス活動調査)を参考)			
②応援団における取組 企業の取組のブラッシュアップに向けた働きかけとともに、具体的な取組事例の横展開を図り、応援団の取組を充実していくため、応援団の取組状況を把握し、官民が課題を共有して具体的なテーマに取り組むなど、成果を広げていくための仕掛けが必要である。			
③企業等における育児休業取得促進の取組 これまで765(令和2年11月時点)の企業・団体に「宣言」を行っていただいておりますが、応援団の登録と併せて「宣言」企業もさらに増やしていく必要がある。また、「宣言」を行った企業から「企業トップや管理職の意識改革が必要」や「他企業の取組事例を知りたい」といった意見をいただいております。企業での取組促進や取組の支援、機運の醸成に繋がるよう、取組を一層強化する必要があります。また、企業訪問等をする中で、育休を取得する側の従業員の中には、育休取得対象者でありながら取得に対して消極的な考えを抱いている方が多くいることが分かったため、職場の環境改善と併せて、積極的に取得を申し出る意思を持つような意識啓発等のアプローチが必要である。高知県の育児休業取得率は、男性7.6%、女性95.7%(平成30年)(高知県「R元年度労働環境等実態調査」)であり、全国値(男性7.48%、女性83.0%)より高いものの、男性の取得率は1割にも達していないため、企業における育休取得促進の取組を後押ししていく必要がある。			
④企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入 普段から休みを取りやすい職場環境をつくるために「時間単位年次有給休暇制度」の導入を企業に勧めているが、企業訪問やアンケートの結果から、休暇等の管理が煩雑になるという課題があるため導入していない企業が多いことや、導入の必要性を感じていない企業があることが分かったことから、導入のメリット等の周知や休暇の管理方法などへの助言も含めた制度導入の支援、導入企業の事例の情報提供等を積極的に行っていく必要がある。			

<課題への対応>(23,236千円(23,235,077円))

育休取得率や時間単位年次有給休暇制度の導入率の上昇、また、応援団の登録数や育休宣言賛同企業数の拡大を図り、官民協働で働きながら子育てしやすい環境づくりを進めていくために、下記の取組を行う。

1. 自治体、地域の経済団体、企業等による連携・協議の場(地域の体制整備)・・・「高知県少子化対策推進県民会議」等との連携
2. 課題・先進事例の共有・情報交換、企業等における育休取得促進等の取組への支援(企業等の子育て支援への参画促進)・・・応援団通信や応援団交流会の開催、男性の育児応援キャンペーンなどを実施
3. 働きながら子育てしやすい職場環境づくりに資するフォーラム等(理解・機運醸成)・・・フォーラムや新聞広告等を実施

## 1. 自治体、地域の経済団体、企業等による連携・協議の場(地域の体制整備)(1,683千円(1,682,080円))

### ①高知県少子化対策推進県民会議の開催(1,635千円(1,634,164円))

官民協働で「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」の取組を推進するため、大学教授や子育て支援サークル代表などの有識者等も交えて、関係者の情報共有・連携の場となる県民会議を開催する。

同会議では、まず子育て支援部会、ワーク・ライフ・バランス推進部会、広報啓発部会の3つの部会において、各分野毎に県の施策や各団体自らが行う取組の内容検討・進捗管理、意識醸成を図るための広報の仕組みづくり等について協議を行う。各部会での協議内容を踏まえ、総会においては県民会議全体としての取組方針の決定や取組内容の協議を行い、各団体(団体の傘下団体等を含む)の取組の推進の意識付け等を行う。

(県民会議総会:参加者35人×2回=延べ70人、県民会議部会:参加者9人×2回×3部会=延べ54人)

### ②市町村勉強会(48千円(47,916円))

県が取り組む「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」等の少子化対策について、勉強会を通じて市町村における企業等への働きかけ等の取組を促し、県と市町村とで連携して取り組む体制を構築する。

また、市町村と県の取組を共有し、課題認識や他の自治体の取組内容を情報共有する場を設定することにより、各市町村の子育て支援等の取組の充実を促すとともに、自らの取組を見直す機会とする。(市町村勉強会:34人(34市町村)×2回=延べ68人)

## 2. 課題・先進事例の共有・情報交換、企業等における育休取得促進等の取組への支援(企業等の子育て支援への参画促進)

(小計:16,970千円(16,969,476円))

### ①「応援団」への登録促進及び「宣言」企業数増に向けた勧誘【課題①③への対応】(6,461千円(6,460,212円))

県職員に加えて企業等への訪問相談員を配置して((一社)高知県法人会連合会への配置を想定)、県内の企業・団体を訪問して登録勧誘を行う。

法人会との連携勧誘を行うとともに、経済団体・業界団体の協力を得て、総会・役員会での勧誘や会報誌等を通じた広報により、「個別勧誘」に加えて「団体勧誘」に取り組むことで業界ぐるみの県民運動に輪を広げる。

また、従業員数が一定規模以上の企業や、県のワーク・ライフ・バランス認証企業、健康経営に取り組んでいる企業、県内で女性の就業者が多い医療福祉職場、働き方改革に取り組む予定とする割合が高い建設業などへの勧誘を重点的に行うことで、取組の波及効果を高める。

(「応援団」の普及啓発及び各企業等内での「育休取得促進」を図るため、「応援団」登録企業には応援団グッズ(卓上のぼり旗等)を、「宣言」企業には額入りの宣言書を提供し、社内で目に付きやすいところに飾っていただくことで、来訪者及び社内での機運醸成等を図る。)

### ②応援団通信等の配布【課題②～④への対応】(2,476千円(2,475,400円))

応援団通信を年4回発行し、子育て支援やワーク・ライフ・バランスの推進に関して情報提供を行う。また、企業での「育休等取得促進」や「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」に繋げるため、制度導入企業の取組事例や取組の進め方、解決のポイントや工夫等の「育休取得(時間単位年休)How-to」情報などを掲載し、内容を充実させる。

### ③応援団取組等事例調査【課題①～④への対応】(1,760千円(1,760,000円))

具体的な取り組みの推進にあたっては、県の施策との連携とともに企業団体のニーズに合った事例の提供が必要なため、応援団未登録団体に対して企業訪問等によるヒアリング及び登録勧誘を行い、取組状況や取組事例を把握する。

また、企業からは他企業の取組内容を参考にしたいとの意見があることから、収集した事例などは②応援団通信作成や、⑤応援団交流会の開催等においても活用する。

### ④時間単位年次有給休暇制度の導入促進リーフレットの作成【課題④への対応】(385千円(385,000円))

制度の導入に課題を持つ企業に、導入への準備や手続き等具体的にイメージしていただけるような情報や、導入済み企業の事例などを紹介したリーフレットを作成し、導入に意欲のある企業を個別訪問して、導入に向けて支援する。

### ⑤応援団交流会【課題②～④への対応】(1,937千円(1,936,564円))

県民運動として普及させるためには、応援団同士で連携して取組例を共有することに加えて、官民が課題を共有したうえで具体的なテーマに取り組んでいくことが必要である。

このため、企業トップや総務・人事担当者などを対象とした応援団交流会を開催し、官民が課題を共有できる情報交換の場づくりを行う。特に、「育休等取得促進」や「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」をテーマとして、制度導入済企業の担当者による事例紹介や未導入企業の抱える課題の洗い出し、解決に向けたアドバイス、企業同士での意見交換等を行う。当交流会では、高知県働き方改革推進支援センターに所属する社会保険労務士等にも参加いただき、企業へのアドバイスや企業からの相談対応などを行う。

参加者対象者:企業トップ、総務・人事担当者など

参加人数80人:<高知市>2回×20人=延べ40人、<四万十市・安芸市>2会場×1回×20人=延べ40人

また、企業訪問等をする中で、育休を取得する側の従業員の中には、「職場が忙しすぎて休暇を言い出せる雰囲気でない」や「育児休業を取得することによって人員が不足し職場等に迷惑をかける」といった考えから、取得対象者でありながら取得に対して消極的になっている方が多くいることが分かった。育休取得対象者の育休取得に対する意識の醸成を図るため、従業員を対象とした交流会を実施し、育休を自身の働き方や長期的なキャリアプランを考えてもらう機会と捉えてもらうとともに、仕事と家庭(育児)を両立しながらキャリア(スキル)アップを図るための考え方を経営の視点から学ぶ。また、子育てサポートを実施し、情報交換の場を設けることで参加者同士の交流を図る。

参加対象者:育休取得対象者、育休中の方(性別は問わない)、参加人数60人:2回×30人=延べ60人

講師(想定):(株)ワークシフト研究所所長、育休ブチMBA代表 国保 祥子氏

⑥男性の育児応援キャンペーン【課題③への対応】(3,601千円(3,600,300円))

育児休業等の取得を促進させるためには、⑤のように取得対象者本人の意識醸成と併せて、職場での理解が不可欠である。しかし、企業訪問などをすると、これまでに男性の育児休業等の取得実績が無かったり、取得に対する職場での理解が乏しい企業がまだ多くあることが実態である。

育児休業の取得によって従業員が新しい経験を積み、働くうえでも新たな視点を持てるようになること、家族と過ごす時間が仕事への活力につながるなどを実感していただくための取組として、企業を対象に男性の育児応援キャンペーンを実施する。

キャンペーンに参加する企業は、キャンペーン期間中に子育て中の男性従業員に対して育児を目的とした休暇(育児休業や「育児・介護休業法」でいう「育児休暇(育児を目的とした特別休暇)」に限らず、年次有給休暇でも可)の取得促進、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方の導入、社員の子どもが参加できるイベントの開催など、企業の実情に応じた取組を行うことにより、男性社員の育児と仕事の両立を支援し、その取組内容と従業員や家族の感想等を県へ報告する。

キャンペーン実施後は、広報媒体(新聞)を活用して参加企業名や企業の取組事例、取得者本人及び家族(妻や子)の感想を公表し、県民及び県内企業に対し、取組の効果等についてPRする。

このキャンペーンにより、従業員及び企業において、男性が日常的に育児と仕事を両立することを意識付けし、育児と仕事の両立が可能な職場環境づくりへのきっかけとしてもらうと共に、ワークライフバランスの充実が仕事にもプラスの影響をもたらすことを示し、県民及び企業に対して、子育てにやさしい社会に向けた意識醸成を図る。

R2年度キャンペーンでは目標を上回る企業(109企業・団体)の参加を得られた。R3年度はキャンペーン参加企業に対して、ワークライフバランス推進企業認証制度等について情報提供を行い、認証取得を促していく。

なお、キャンペーン期間は、国の定める「家族の日」(11月第3日曜日)や「家族の週間」(「家族の日」の前後1週間)、また、高知県も加盟している「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において定めた「いい育児の日」(11月19日)に合わせて、11月に設定する予定である。

※広報媒体の選定理由： 広告の掲載を予定している「高知新聞」は、発行部数173,872部(平成29年6月現在)、県内占有率(シェア)86.89%(平成29年6月現在)であり、高い広報効果が期待できる。また、掲載した新聞広告(紙面)は、応援団や「宣言」企業への勧誘や、応援団交流会等の開催の際に資料としても活用できる。これらのことから、新聞広告を活用して広報を行う。

※募集チラシ配布内訳(5,000部)： 高知県産業振興センター広報誌への折込1,000部、応援団通信への折込1,000部、中央会広報誌への折込1,000部、WLB推進企業300部、育休宣言企業700部、働き方改革推進支援センター500部、企業訪問500部

⑦高知県子育て応援キャラクターのPR【課題③への対応】(352千円(352,000円))

本県では、県の子育て支援施策等のイメージキャラクターとして、高知県子育て応援キャラクター「るんだ」を作成し、応援団通信などの広報物やHP等に掲載して、県民の子育て支援に対する意識啓発を図っている。また、着ぐるみも作成し、子育て支援サークル等の団体が子育てイベントを開催する際などに貸し出しを行っている。

平成30年度の「県民会議」において、さらなる「るんだ」の積極的な活用及び「るんだ」の認知度の向上について意見があったことを踏まえ、「働きながら子育てしやすい職場環境づくりに資するフォーラム等(理解・機運醸成)①フォーラムの開催」におけるフォーラムや県民会議構成団体等が行う子育て支援イベントでの着ぐるみを活用するとともに、啓発グッズ等の作成・配布(※)により県が少子化対策に取り組んでいることの認知度を高めていく。

※県民をターゲットとして、子育て支援の機運の醸成・意識啓発を目的に、「るんだバッチ、るんだクリアファイルなど」を作成する。啓発グッズは、フォーラムなどのイベント時等に参加者等に配布するほか、高知県少子化対策推進県民会議の構成団体(傘下団体含む)や応援団企業等へも配布する。

3. 働きながら子育てしやすい職場環境づくりに資するフォーラム等(理解・機運醸成)(小計:4,584千円(4,583,521円))

①フォーラムの開催 2,073千円(2,072,221円)

育休取得促進や時間単位年休などの取組事例や制度等の導入の流れ等を報告いただくパネルディスカッション(取組の横展開)等を行い、企業等に具体的に取り組みを進めていただけるようなフォーラムを開催する。パネルディスカッション等では、企業トップや育休取得経験者、学生に登壇いただき、それぞれの立場から報告・意見をいただくことで、参加者(参加企業)にとって有意義なフォーラムとなるよう工夫する。

なお、開催に当たっては、開催周知やフォーラム実施内容をホームページや広報誌、SNS(Twitter、Facebook)などを活用し広く周知するなど、受益者を増やす工夫を行う。

○フォーラムの実施内容(予定)

- ・主催者：県及び県民会議による共催
- ・テーマ：「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」
- ・対象者：高知家の出会い・結婚・子育て応援団、「育児休業・育児休業の取得促進宣言」企業、高知県少子化対策推進県民会議の構成団体 など
- ・参加者数(定員)：200人程度 ※1人当たり経費9,320円(=1,864千円÷200人)
- ・プログラム：基調講演、企業等による事例発表、パネルディスカッション
- ・講師(想定)：県内企業・団体等に対して「育児休業・育児休業の取得促進」の取組を促すような内容の講演が出来る方(例：村木厚子氏等)

②機運醸成に向けた広報 2,512千円(2,511,300円)

①のフォーラムの様や、取組事例等を新聞広告(朝刊)に掲載して広く周知することにより、県民や企業等への関心を高め、具体的な取組を促す。過去の新聞広告では、インパクトを重視し、フォーラムの写真や宣言企業名の一覧の掲載をメインとしてきたが、令和3年度は、「宣言」後に取組が促進した企業の事例を自己推薦で募集し掲載するとともに、県内企業の育休取得の実態等の現状を示したデータや、国の両立支援制度に係る助成制度など、より企業が取組を進めるうえで参考となるような情報を掲載することで、取組の促進を図るとともに県民(経営者や従業員)の機運醸成を図る。

・訴求対象者(ターゲット)：県民、県内企業(代表者、人事担当者、従業員等)、応援団

・広告スペース：朝刊・全15段(1面)、掲載回数：1回

※広報媒体の選定理由： 広告の掲載を予定している「高知新聞」は、発行部数155,975部(令和2年7月現在)、県内占有率(シェア)88.45%(令和2年7月現在)であり、高い広報効果が期待できる。また、掲載した新聞広告(紙面)は、応援団や「宣言」企業への勧誘や、応援団交流会等の開催の際に資料としても活用できる。これらのことから、新聞広告を活用して広報を行う。

<経費内訳>

1. 自治体、地域の経済団体、企業等による連携・協議の場(地域の体制整備)(1,683千円(1,682,080円))

①高知県少子化対策推進県民会議の開催【事務費 1,635千円(1,634,164円)】

・報償費(1,116,000円)	県民会議(総会)委員謝金	9,000円×35人×2回	=630,000円
	県民会議(3部会)委員謝金	9,000円×9人×2回×3部会	=486,000円
・旅費(124,000円)	県民会議(総会)会議出席旅費	1,000円×35人×2回	=70,000円
	県民会議(3部会)会議出席旅費	1,000円×9人×2回×3部会	=54,000円
・需用費(21,596円)	県民会議(総会)資料用コピー代等(封筒含む)		=10,200円
	県民会議(3部会)資料用コピー代等(封筒含む)		=11,396円
・役務費(117,016円)	郵送代(総会:資料送付、通知送付、返信用)	(250円+120円+84円)×35団体×2回	=31,780円
	郵送代(3部会:資料送付、通知送付、返信用)	(250円+120円+84円)×9団体×2回×3部会	=24,516円
	テープ起こし(総会)	253円×120分×2回	=60,720円
・使用料及び賃借料(255,552円)	総会会場(半日)	55,902円×2回	=111,804円
	部会会場(半日)	23,958円×2回×3部会	=143,748円

②市町村勉強会(48千円(47,916円))【事務費 48千円(47,916円)】

市町村勉強会会場 23,958円×2回 = 47,916円

2. 課題・先進事例の共有・情報交換、企業等における育休取得促進等の取組への支援(企業等の子育て支援への参画促進)

(小計:16,970千円(16,969,476円))

[委託料(①対応) 6,033千円(6,032,732円)]

○人件費:4,903,852円 給与16,000円×240日×1.0人役=3,840,000円、共済費618,048円、諸経費4,458,048円×10%=445,804円

○事業費:1,128,880円

- ・旅費:120,760円 職員行動旅費(高速代含む)2,180円×12回=26,160円  
全国結婚支援セミナー参加旅費81,600円(東京都想定)  
他県との協議6,500円×2回=13,000円
- ・消耗品:36,000円(3,000円×12月)
- ・広報チラシ:90,000円(3,000部) (デザイン料60,000円、印刷代10円×3,000部=30,000円)  
(※配布先:(応援団1,500部、その他企業500部、市町村300部、その他サポーター500部、県・センター200部)
- ・携帯電話通話料:2,500円×12月=30,000円
- ・郵便料:120円×1,100箇所=132,000円
- ・行動車リース代:33,760円×12月=405,120円
- ・ガソリン代:10,000円×12月=120,000円
- ・駐車場代:15,000円×12月=180,000円
- ・全国結婚支援セミナー参加費:15,000円

[委託料(①~⑤、⑦対応) 6,290千円(6,289,800円)](参考:別紙資料1)

○応援団通信等の作成・送付(3か月に1回発行) 2,214,000円

- ・応援団通信印刷費 240,000円(40円×1,500枚×4回) [印刷部数1,500部、配付先:応援団等の企業・団体]
- ・応援団通信添付チラシデザインの作成 180,000円(45,000円×4回)
- ・応援団通信(臨時号)印刷 78,000円(片面)26円×1,500枚×2回
- ・応援団通信添付チラシ印刷 180,000円(両面)30円×1,500枚×4回 [印刷部数各1,500部、配付先:応援団等の企業・団体及び従業員等]

・応援団通信封入等の送付作業 1,536,000円 宛名ラベル貼付、封入、梱包、発送 50円×1,200件×4回 240,000円  
郵送料 250円×1,200件×4回 1,200,000円  
封筒代、印刷費 20円×1,200件×4回 96,000円  
(※配布件数1,200件:応援団の令和3年度目標登録数1,200件)

○応援団未登録企業への新規登録勧誘及びヒアリング(50社) 850,000円(取材、ヒアリング、勧誘、報告書作成)

○応援団登録企業への取組事例調査(50社) 750,000円(取材、ヒアリング、報告書作成)

○時間単位年次有給休暇制度導入促進リーフレットの作成 350,000円 ・デザイン、版下データ制作費、取材 250,000円  
・冊子印刷費(2,000部) 100,000円

○応援団交流会運営業務 1,514,000円

- ・応援団交流会講師謝金 272,000円(100,000円×1人×2回+9,000円×2人×4回)
- ・応援団交流会講師旅費 162,000円(73,000円×1人×2回+2,000円×2人×4回)
- ・応援団交流会会場費 138,000円(32,000円×4回(高知市)+3,500円×1回(四万十市)+6,500円×1回(安芸市))
- ・交流会案内文書発送業務(印刷・封筒・発送) 672,000円(1,200件×4回×140円)
- ・参加呼びかけ(応援団への電話連絡等) 160,000円(40,000円×4回)
- ・依頼、謝金・旅費支払手数料 30,000円
- ・アンケート集計 40,000円(10,000円×4回)
- ・打ち合わせ 40,000円(10,000円×4回)

○子育て応援キャラクターのPR 40,000円

・着ぐるみ(人件費、保険料) 40,000円(20,000円×2回)【想定】高知家の結婚・子育て・応援フォーラム2021等

小計 5,718,000円

消費税(10%) 571,800円

総計 6,289,800円

[委託料(⑤対応) 3,601千円(3,600,300円)] (参考:別紙資料2)

- ・新聞広告作成・掲載料(高知新聞・15段掲載・1回) 2,133,000円
- ・チラシ制作費(A4、5,000部) 180,000円
- ・参加企業への賞状送付 60,000円
- ・企業への参加促進活動経費等 900,000円

小計 3,273,000円  
消費税(10%) 327,300円  
総計 3,600,300円

[事務費 1,047千円(1,046,644円)]

- ・報償費(36,000円) プロポーザル審査会委員謝金 9,000円×4人×1回=36,000円(②)
- ・旅費(76,480円) プロポーザル審査会委員旅費 1,000円×4人×1回=4,000円(②)  
応援団の周知のための職員行動旅費 18,120円×2人×2回=72,480円(①)
- ・需用費(796,164円) カラープリンタナー代 26,800円×3(カラー)+21,000円×1+消費税10,140円= 111,540円(⑤)  
資料用コピー代等(封筒含む) = 159,624円(⑤)  
応援団グッズ作成 500円×150団体 = 75,000円(①)  
育休宣言書用額縁 1,500円×100団体=150,000円(①)  
高知県子育て応援キャラクター「るんだ」グッズの作成 300,000円(⑦)
- ・役務費(138,000円) 応援団グッズ送付代(卓上のぼり旗) 432円×150団体= 64,800円(①)  
郵送代(育休取得宣言書返信用) 135円×100団体= 13,500円(①)  
(育休取得宣言書用額縁送付) 517円×100団体= 51,700円(①)  
着ぐるみクリーニング 8,000円×1回 = 8,000円(⑦)

3. 働きながら子育てしやすい職場環境づくりに資するフォーラム等(理解・機運醸成)(小計:4,584千円(4,583,521円))(参考:別紙資料3)

[委託料(①対応) 1,864千円(1,863,741円)]

- 会場代・控室代 79,310円
- 講演者謝金1名 100,000円
- 講演者及び登壇者旅費 150,000円
- 事例発表者謝金 40,000円(20,000円×2名)
- パネルディスカッション登壇者謝礼 80,000円(20,000円×4名)
- チラシデザイン・印刷(A4サイズ・両面カラー) 495,000円  
(デザイン 100,000円 印刷(10,000枚) 70,000円 送付用封筒(2,000枚) 15,000円 添え状 10,000円 発送作業(150円×2,000枚) 300,000円)

当日配布物印刷	100,000円
アンケート集計	50,000円
フォーラム進行管理・台本制作	130,000円
参加者イベント保険 200名	20,000円
フォーラム実施報告パンフレットデザイン	150,000円
会場設営撤去費	50,000円
会場サイン看板(設置撤去含む)	50,000円
企画管理費(事務局対応、企画管理運営)	200,000円
小計	1,694,310円
消費税(10%)	169,431円
	1,863,741円

[委託料 ②(新聞広告) 2,512千円(2,511,300円)]

- 新聞掲載料(高知新聞・朝刊・全15段掲載料・1面) 1,545,000円
  - 新聞掲載料(色刷り・カラー広告) 288,000円
  - 新聞掲載料(コピー制作、撮影デザインデータ) 450,000円
- 小計 2,283,000円  
消費税(10%) 228,300円  
2,511,300円

[事務費 209千円(208,480円)]

- ・報償費 プロポーザル審査会委員謝金 9,000円×4人×1回= 36,000円(①)
- ・旅費 プロポーザル審査会委員旅費 1,000円×4人×1回= 4,000円(①)
- ・需用費 少子化の現状及び取組紹介パネル  
(B2版 16種類 インクジェット紙出力 アルミフレーム付) =168,480円(①)

[次年度以降に向けた事業の方向性]

令和4年度以降も、県民会議や市町村、県内企業等と連携して、官民協働の取り組みを進めるとともに、県の施策の進捗状況をPDCAサイクルにより管理し、「働きながら子育てしやすい職場環境づくり」に向けた取組を推進していく。

[事業実施に当たっての留意点]

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目		単位	目標値	現状値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	○「応援団」への登録促進及び「宣言」企業数増に向けた勧誘で訪問した企業等の数		件	300
○「応援団」登録数(新規)		団体	100		
○「育児休暇・育児休業取得促進宣言」の宣言企業数(新規)		団体	100		
○応援団交流会(企業向け)参加者数(4回)		人	80		
○応援団交流会(企業向け)参加者のうち、今後の取組の参考になったと回答した参加者の割合		%	80		
○応援団交流会(育児取得者等向け)参加者数(2回)		人	60		
○応援団交流会(育児取得者等向け)参加者の満足度		%	80		
○男性の育児応援キャンペーン 参加企業数		社	120		
○男性の育児応援キャンペーン 参加企業のうち「育児と仕事の両立支援に今後も取り組みたい」と回答した企業の割合		%	90		
○フォーラム参加者数		人	200		
○フォーラム参加者のうち、働きながら子育てしやすい職場環境づくりに係る制度や取組についての理解が深まった参加者の割合		%	90		
○安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会になっていると思っている人の割合		%	36		
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5 ・県民会議の構成団体である市長会、町村会の参加を得て、県民会議の中で少子化対策の取組の検討やPDCAの進捗管理を行う。 ・「応援団」及び「宣言」企業として、県と連携して企業等への働きかけや市役所・町村役場内での子育て支援等を推進していただく。 ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会の実現に向けて、勉強会において、県と一緒に具体的な取組を検討する。 ・それぞれの市町村職員のみならず、各市町村内の企業や団体等に対しての同事業の周知及び広報PRへ協力いただく。				
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6 ・「応援団」に登録いただき、県と連携して職場内での子育て支援等を推進していただく。 ・県民会議の構成団体である民間団体の参加を得て、県民会議の中で少子化対策の取組の検討やPDCAの進捗管理を行う。 ・それぞれの社員等のみならず、取引先や関係企業等に対しての同事業の周知及び広報PRへ協力いただく。				
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課 「結婚・妊娠・出産」は個人の自由であることを大前提とし、「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組(配慮すること)に関する検討会提言(H28.12.27)」や「結婚の希望を叶える環境整備に向けた取組の参考指針」等を踏まえた取組を推進する。				
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) 2. ①企業等への訪問相談員の配置 (随契約の理由) 委託予定事業者は、平成28年度は企業等間コーディネーター配置事業、平成29年度からは本事業を受託しており、企業訪問に精通し、ノウハウを備えているとともに、法人会として多種多様な企業等の会員で構成されていることから、本事業の実施に当たって企業、団体等の協力を得やすい。				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 { 取組名: } <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。